平成27年度体系別事業計画及び平成26年度実績一覧(平成27年4月1日時点)

1. 消費者行政の総合調整

(1)総合調整

事業名(根拠法令等)	事	業	の	概	要	等	(単位	予算額 : 千円) H26年度	所	管	課
奈良県消費生活審議	消費生活の多	定及び向」	こに関す	る施策の	基本的事	事項その他施策	413	417	消費·	生活	安全
会の運営	の実施に関し重	要な事項を	/調査審	議するた	め消費生	上活審議会の適			課		
(奈良県消費生活条	正な運営を図る	0							消費者	行政	係
例)	【構成】消費者	、事業者、	学識経験	険者から	なる委員	(15人以内)					
	【H27年度予定】	2回開作	崔								
	【H26年度実績】	1回開作	崔 (審詞	義会H27.	2.19)						
消費生活条例普及推 進事業	事業者も含めて広報し、		•			考え方や内容に 確保」「事業者		_	消費・ 課	生活	安全
	の法令遵守意識 反の事業者には	向上」「規	制内容の						消費者	行政	係

(2) 関係機関等との連携

市町村との連絡調整 (消費者基本法) (奈良県消費生活条 例)	市町村との連携を密にし、消費者行政の円滑、効果的な推進を図る。 ・市町村消費者行政担当課長会議の開催 【H26年度実績】 H26.7.18開催 地方消費者行政の充実・強化について 消費者教育の推進について 消費者安全法の改正に伴う地域見守りネットワークの構築 等について 等 ・消費生活相談緊急情報等の提供 ・相談事例等の情報収集	5	5	消費・生活安全 課 消費者行政係
関係機関との連絡調整 (消費者基本法) (奈良県消費生活条例)	消費者庁、厚生労働省、金融庁、経済産業省近畿経済産業局、 農林水産省近畿農政局、公正取引委員会、近畿各府県等との消費 者行政関係会議の出席・連絡調整 消費者団体、業界団体、県各部局との連絡調整	153	195	消費・生活安全 課 消費者行政係
『消費者行政の概要』の作成	県の消費者行政の概要を体系的にまとめ、県関係課、市町村などと協力・連携し、消費者行政施策を円滑に展開する。 【H27年度予定】200部 【H26年度実績】200部	80	65	消費・生活安全 課 消費者行政係
	高齢者・障害者の消費者被害を防止するため、県内の高齢福祉 関係団体と県関係課、県警、奈良弁護士会等(30団体)が連携し、 情報の共有、高齢者・障害者の周りの方々による見守りの強化等 を図る。 【H27年度予定】1回開催(H27.10) 【H26年度実績】1回開催(H26.10.21)	_	-	消費・生活安全 課 消費者行政係 消費生活センタ 一

事業名(根拠法令等) 消費者団体の育成	事 業 の 概 要 等 消費者、事業者、消費者団体、専門家、関係機関が連携・協力	(単位	予算額 : 千円) H26年度 100	消費・	管 課生活安全
	して消費者問題に当たっていくためのネットワークを設立し、消費者被害のない安全安心な社会の構築に取り組む。 【H26年度実績】 ・なら消費者ねっととの共催事業の実施 (H26.5.10) 2014年度 なら消費者ねっと総会・記念シンポジウム 「なら消費者安全大会 奈良県から消費者被害をなくそう!~ あなたはだまされていませんか!?~」			1147	行政係 活センタ
心推進本部の運営	「なら食の安全・安心確保の推進基本方針」に基づく各種施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、「奈良県食品安全・安心推進本部」のもと、関係部局・課等の相互の連携を強化する。	ı	ı	課	生活安全
市町村消費者行政活性化助成事業交付金	市町村が行う消費者行政活性化事業の取組を支援する。 市町村では、消費生活センターの新設をはじめ消費生活相談窓口の新設や拡充に取り組む。 また相談員のレベルアップのための研修参加を支援する。 住民を対象にした消費者教育や啓発等に取り組む。	34, 548	35, 760	課	生活安全

(3)消費者意向の反映

消費者等との意見交 換促進事業	・奈良県食品安全・安心懇話会の運営 県内の生産者、製造・加工業者、流通業者、消費者代表者及び 学識経験者等からなる懇話会を設置し、意見交換を行うとともに 食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たって県民の意見を 反映する。 ・リスクコミュニケーションの実施 食の安全に関し、コミュニケーションの推進を図り、消費者へ の情報提供の充実を促進する。 【H26年度実績】 ・ジュニア食品安全ゼミナールの開催(H27.1.22)		843	消費・生活安全 課 食品安全推進係
--------------------	--	--	-----	-------------------------

2. 消費生活相談等の充実 (1)相談・苦情対応体制の整備

事業名(根拠法令等)	事	業	の	概	要	等	(単位	予算額 : 千円)	所 管 課
消費生活情報ネットワークの構築(消費者基本法)	独立行政法人国第十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十		、ワーク 最を共有 ・センター ンター 県消費生 ・市消費生	・・す	・ カーセ相ンタタタ室窓窓窓窓窓窓談室(Pよー・ン談ターーー・ロロロロロ室(I)) 中・タセー	D-NETを活相談業務の円 相談業務の円 1和相談所	-	H26年度	消費生活センター中南和相談所
市町村消費者行政の 体制整備 (奈良県消費生活条 例)	行政の体制整備を	:行う。 終窓口の設	置拡充等	至			τ 16	15	消費・生活安全 課 消費者行政係
市町村の相談窓口の 支援事業	県消費生活セン 護士等を配置し、 県消費生活セン 町村からの問い名 困難事案の相談処 また、相談員の けに弁護士等によ	市町村の /ターに市 わせに対 1理に協力)ためのチ	解決困難 打町村相記 対応し、 対する。 対護士相記	推事案を 談員専用 必要に応 談を実施	支援する 月ダイヤル こじて相記 していた	。 レを設置し、市 炎員を派遣し、	ī	899	消費生活センター
消費生活相談事業 (奈良県消費生活条 例、奈良県消費生活 センター条例)	の相談の解決を図の資質向上を図る 【H27年度予定】 【H26年度実績】	告情処理は 図る。また らため、定 事例研究会	に係る商品 で期的に (京 期的に (京 中 報) (本 中 本) (本 年 本) (本 年 本) (本 年 本) (本 年 本)	品テスト 対を含む 事例研究 員研修会 3,277)1,282 24件、耳 回、	を実施し ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ン、消費者から 肖費生活相談員 催する。		30, 037	消費生活センター中南和相談所

		当初	予算額	
事業名(根拠法令等)	事業の概要等	(単位	: 千円)	所 管 課
		H27年度	H26年度	
食の安全相談窓口の 開設	食品の安全性に関する相談を、県内4保健所(奈良市保健所除 く)で行う。		_	各保健所
	市町村窓口を支援するとともに、消費者教育を推進するため、 県消費生活センターに消費生活相談員を配置する。	11, 628	20, 447	消費生活センタ
事業者専門指導事業 (市町村支援)	市町村が抱える困難事案の解決を支援するため、県消費生活センターに事業者専門指導員を配置する。	2, 212	2, 331	消費生活センタ
	県内商工業者が抱える法律上・税法上の諸問題、経営の改善、 特許、その他経営上の諸問題について商工会地区に無料相談所を 開設し、顧問弁護士、税理士、中小企業診断士、その他専門の相 談員が相談・指導にあたり問題解決を図る。	579	643	地域産業課
多重債務対策の推進	多重債務のため深刻な生活状態に陥っている者に対して債務整理や生活再建のための相談等を行う。また、行政機関(県・市町村)の窓口において多重債務者を発見し専門機関へ誘導するための知識等を窓口職員に周知するため、研修会を実施する。 【H27年度予定】 ・相談窓口案内・債務整理方法案内チラシの作成・多重債務問題に関する相談窓口等職員向け研修会の開催「生活困窮者等から読み取る多重債務のサインと法律や制度等による救済について」(対象:県・市町村窓口職員、消費生活相談員等) 【H26年度実績】 ・多重債務者向けチラシの作成 10,000枚・相談窓口等について県民だより奈良に掲載(H26.9月号掲載)・多重債務研修会の開催 (H27.3.17)	55	50	消費・生活安全 課 消費者行政係
奈良県運営適正化委 員会の設置運営 (社会福祉法)	運営適正化委員会を奈良県社会福祉協議会に設置し、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決することにより、福祉サービスを適切かつ安心して利用できるようにする。	7, 334	7, 720	地域福祉課
医療安全推進対策事業	医療に関する患者等の苦情や相談等に迅速に対応し、医療機関への情報提供、指導等を実施する体制の整備により、医療の安全と信頼を高める。 ・医療安全相談窓口の運営 本庁、各保健所 【H26年度実績】 810件	4, 455	4, 244	地域医療連携課
小児救急医療電話相談事業	夜間、休日等に小児救急に関する保護者等の電話相談に看護師 (必要に応じて小児科医) が対応し、医療機関への不要な受診を 抑制するとともに、患者の家族に対して安心感を与えるための施 策を行う。 携帯電話・プッシュ回線 #8000 IP電話・ダイヤル回線 0742-20-8119 【H26年度実績】 19,542件	23, 426	23, 436	地域医療連携課

事業名(根拠法令等)	j	事業	Ø	概	要	等		(単位	予算額 : 千円) H26年度	所	管	課
奈良県救急安心 センター運営事業		ターが医療 を控えるこ を抑制、適 ・プッシュ ダイヤル回	機関を案 とのない 正な救急 回線 線 (内するこ よう誘導 医療の確 # 7119	ことにより 算すると 保を推進)、真に急 さもに、不	ぐべ	94, 118	94, 115	地域医	療連	携課
住まい相談窓口普及 促進事業	住宅に関する 知識を有する た住まいに関	団体等に委	託するこ	とにより	、県、「			600	600	住宅課	Ę	
マンション管理に係る無料相談事業 (マンション管理の 適正化の推進に関する法律)	ョン管理士がわるトラブルむ)と共催に	管理組合の とその対処 より実施す 【 相談会	運営やマ などの無 る。	ンション 料相談会 i予定	の修繕、	日常生活	に関	_	-	住宅課		
悪質商法相談業務	悪質な特定 「奈良県悪質	至商取引等は 商法110番			を行う。			_	_	県警生	活環	境課

(2)消費者被害の救済

奈良県消費生活審議会・消費者苦情処理 部会の運営 (奈良県消費生活条例) (同条例施行規則)	る苦情について、あっせん又は調停を行う。 委員:5名	99	95	消費・生活安全 課 消費者行政係
消費者訴訟費用の貸付 (奈良県消費生活条例) (同条例施行規則)	て事業者を相手に訴訟を提起する場合に、訴訟費用の貸し付けを	1,000	1,000	消費・生活安全 課 消費者行政係

3. 消費生活の安全の確保

(1) 指導・取締り

業	奈良県の食品衛生の監視指導については、「奈良県食品衛生監視 指導計画」を策定し、食品による危害の発生の未然防止と食品等 の衛生確保を図るため、県内4保健所に、食品衛生監視員を配置 し、衛生管理の徹底及び監視指導の強化を行う。 【H26年度実績】・監視施設数 許可を要する施設:9,152施設 許可を要しない施設:3,860施設	•	4, 445	消費・生活安全 課 食品安全推進係
事業者専門指導事業 (法執行強化)	悪質事業者を排除するため、事業者指導を強化する。 特定商取引法等に基づく行政処分等の法執行を強化するため、 消費・生活安全課に事業者専門指導員を配置する。	2, 212		消費・生活安全 課 消費者行政係

			予算額	M- AII
事業名(根拠法令等)	事業の概要等		: 千円)	所 管 課
農薬適正使用推進対 策事業	農薬取扱業者、農業者等農薬使用者に対する研修指導等を行い、 農薬による危害防止、適正な保管管理、安全使用を徹底し、安全 な農産物の安定生産を図る。	H27年度 859		農業水産振興課
薬事監視指導事業 (医薬品医療機器等 法、毒物及び劇物取 締法)	不良、不正医薬品の市場からの排除はもとより、安全で有効な 医薬品等の流通を図り、県民生活の安全確保を充実する。	213	219	薬務課
麻薬取締事業	麻薬等が医療及び学術研究以外の用途に使用されることによって生ずる保健衛生上の危害を防止するため、その製造、譲渡、譲受、所持、施用等に関し必要な取締り及び指導を行う。	595	669	薬務課
毒物劇物取締事業	毒物及び劇物取締法に基づく製造業、販売業の登録等事業を行うとともに、毒物劇物の適正な取扱等について啓発することにより毒物劇物による保健衛生上の危害発生を未然に防止する。	293	291	薬務課
貸金業登録及び監督 指導業務	貸金業者に対し、登録を実施し、立入検査等を行い、事業者の 適正な業務運営について指導する。	18	14	地域産業課
法に基づく調査事務	危険性の高い消費生活用製品(特定製品)の製造及び販売を規制するとともに、経年劣化により安全上支障が生じ、特に重大な危害を及ぼすおそれが多い消費生活用製品(特定保守製品)の適切な保守を促進し、併せて製品事故に関する情報の収集及び提供等の措置を講じることにより、一般消費者の利益を保護する。 県は、特定製品・特定保守製品の販売店への調査を実施し、一般消費者の生命又は身体に対する危害の発生の防止を図る。	1	1	地域産業課
業 (液化石油ガスの保	高圧ガス、液化石油ガス、火薬類及び電気工事による災害を防止 し、公共の安全を図る。 ・液化石油ガスの一般消費者等に対する販売及びガス器具等の販 売等を規制することにより、災害の防止と取引の適正化を図る。 ○販売登録、設備許可、保安・完成・立入検査	525	651	エネルギー政策課
	・電気工事業の登録及び業務の規制を行い、電気工事業務の適正な実施を確保することにより、電気工作物の保安の確保を図る。 ○電気工事業登録、立入検査			
(電気用品安全法)	・電気用品の販売を規制することにより、電気用品による危険及び傷害の発生を防止する。 ○販売店立入検査、報告徴収			
液化石油ガス保安対策事業	LPガスの保安業務におけるマニュアルの作成及び講習会を実施し、県内のLPガス販売業者の法令遵守の徹底と予防保全を図る。	400	_	エネルギー政策課
危険物行政推進事業 (消防法)	危険物施設の許可・指導・取締りを行うとともに、危険物取扱者及び消防設備士に対する法定講習を行い危険物等に係る災害を防止する。 ・危険物取扱者及び消防設備士の法定講習委託事務 【H26年度実績】 講習会・危険物取扱者 5回(5月、9月(2回)、10月、2月) ・消防設備士 2回(6月、2月)	5, 446	5, 465	消防救急課

事業名(根拠法令等)	事	業	Ø	概	要	等		予算額 : 千円) H26年度	所	管	課
悪質商法等取締り	悪質な生活侵	害事犯等の	取締りる	を推進す	る。		_	_	県警生	活環	境課

(2) 試験・検査及び調査

全確認事業	消費者に安全性の高い食品を供給するため、食品中に含まれる食品添加物、残留農薬・動物用医薬品、食中毒原因菌及び遺伝子組換え食品等の試験検査を実施する。 【H26年度実績】・収去検査 1,007検体・県産農産物モニタリング調査 123検体	17, 361	17, 342	消費・生活安全 課 食品安全推進係
伝達性海綿状脳症* スクリーニング検査 (と畜場法等) (※牛海綿状脳症(B SE)を含む)	奈良県食肉センターに搬入される牛、めん羊及び山羊について、と畜場法等に基づき「と畜検査」及び「伝達性海綿状脳症スクリーニング検査」を実施し、食肉の安全と県民の安心を確保する。 【H26年度実績】 ・検査実績 牛:523頭、めん羊・山羊:6頭 計529頭	883	700	消費・生活安全 課 動物愛護係
未承認医薬品危害防 止事業 (医薬品医療機器等 法)	未承認医薬品の買い上げ検査や県民への啓発により、危険医薬品等による健康被害を防止する。	301	334	薬務課
食品生活試験事業 (食品衛生法)	食品衛生法等に基づく残留農薬、食品添加物、器具・容器包装など各種検査を実施する。	218	634	保健研究センタ
大気・水質試験検査 (水質汚濁防止法、大 気汚染防止法等)	生活環境の保全を図る一環として、空気や水に含まれる環境汚染物質等の測定を実施する。	807	848	景観・環境総合センター
保健衛生試験事業 (感染症法、食品衛生 法、地域保健法、水 道法)	感染症、食品衛生、環境衛生等の予防対策の一環として微生物 試験検査を実施する。	1, 730	1, 760	保健研究センタ
依頼試験研究指導事業 (産業振興総合センタ ー手数料条例)	企業からの依頼に基づき、工業製品等の試験・分析を行う。 定性分析、定量分析、材料強度試験、繊維試験等 依頼件数【H27年度予定】 1,200件 【H26年度実績】 1,208件	2, 988	3, 997	産業振興総合センター

4. 適正な消費者取引の確保

(1) 計量・規格・表示の適正化

事業名(根拠法令等)	事	業	Ø.	概	要	等		予算額 : 千円)	所管課
事業有(似拠伝刊等)	7	未	V)	113/1	女	चें		H26年度	
不当景品類及び不当 表示防止法施行事業 (不当景品類及び不 当表示防止法)	不当景品類及び商品や役務等の取引 1.消費者庁、 2.被疑事件の記 (1)職権探知 (2)申正取び (3)公時 3.指導及び門 3.指導及び門 3.指導及び門 3.指導及び門 4.公益と ・公益と ・「メニュー・ギー ついて」策定	引に関す に関こ の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	る不当なとの連絡を表している。 をの連絡を表している できる できる できる できる できる はい できる はい できる はい できる はい できる はい かい しゅう はい かい しゅう はい いい いい しゅう はい いい	で顧客誘いる いる に係る に係る に係る	引を防止 [*] 会議 中指導 引協議会 合同調査 &品表示法	する。	30		消費・生活安全 課 消費者行政係
自主基準設定に関す る事業 (不当景品類及び不 当表示防止法)	いて定める(=自主	E基準の 事業者間 本におけ 示基準	設定) こる の公正な る自主基 (S58.9.	とにより :競争の を 選 : : : : : : : : : : : : : : : : : :	、消費者 促進を図 状況>)	の適正な選択る。		1	消費・生活安全 課 消費者行政係
家庭用品品質表示法 に基づく調査事務 (家庭用品品質表示 法)	示法」では、90品	目を指定 た品目で い事業者	ぎし、その で表示事項 たなどに対	の材質や 頁を表示 対する指	取扱方法 していな 示、また	について表示 かったり、表 、その状況に			地域産業課
食品表示適正化事業 (食品表示法)	食品表示法に基 示の状況を日常的 を公募により100名 の強化を図る。 食品表示110番を 【H26年度実績】・1	にモニタ 程度選付 :設置・道	'一し県\ 壬し、不 重営し、	こ報告す 適正表示 疑義情報	る食品表 に対する 最を収集す	示サポーター 監視及び指導 る。		58	消費・生活安全 課 食品安全推進係
計量器の検定・検査 (計量法)	取引・証明にお について精度確認の また、県内事業 かについて確認し 導を行う。	の定期検 者に対し	査を行う て適正な	。 な計量の	実施が確	保されている		1, 539	産業振興総合セ ンター
適正計量推進事業	県内事業者におい 全国一斉量目取締 【H27年度予定】中 【H26年度実績】年	立入検査 「元期・ ^年	と連動し F末期	た商品の	の買上・		262	262	産業振興総合センター
計量思想の普及事業	全国計量行政会施行を目的に、設計適正な計量の実販売事業者の届出業所の指定を行う。	:議、都道 置された 施を確保 事務、計	道府県計 会議に参 とするたる		· 計量器の	製造・修理・		835	産業振興総合センター

(2) 契約の適正化

事業名(根拠法令等)	Ę	業	Ø	概	要	等			予算額 : 千円) H26年度	所	管	課
特定商取引に関する 法律、割賦販売法の 適正運用 (特定商取引に関す る法律、割賦販売法)	より消費者の利 1.経済産業 2.近畿各列 3.その他間	可益を保護し 業省近畿経済 守県等との連 関係団体等と 話相談窓口へ	取引の道 産業局。 絡調整 の連絡調	適正化を との連絡 周整	図る。 調整	_,,,,	とに	413	345	消費· 課 消費者		
宅地建物取引業法施 行事務 (宅地建物取引業法)	宅地建物取り、その業務 建物の購入者 【H27年度予定 【H26年度実績	の適正な運営 等の保護と流 】宅地建物」 宅地建物」 宅地建物」	がと宅地 通の円 取引業者 取引士の 取引業法	建物取引 骨化を図 の免許 登録及	の公正を る。 (新規・) び取引士	を確保し、 更新) 証の交付		4, 472	1, 446	建築誌	Į.	
旅行業法施行業務 (旅行業法)	旅行業等を始める。				実施し、氵	業務の適正	な運	46	66	観光産	 美課	

(3) 流通の円滑化

物価安定対策事業	物価の高騰による社会的影響が懸念される場合や災害の発生等による生活関連物資の需給・ひっ迫等、不測の事態の発生の際は、関係機関と連携し、小売店舗への価格調査を実施し、不合理な価格形成を未然に防止する。 緊急時に即時に国・市町村と連携できる体制を整えるため、通常時においては国等による消費・物価動向情報を把握する。		-	地域産業課
卸売市場流通対策事業 (卸売市場法、卸売 市場法施行条例)	卸売市場の適正な運営及び生鮮食料品の流通の適正・円滑化を 図るため、卸売市場法・卸売市場法施行条例の規定に基づき、県 卸売市場整備計画の策定、県中央卸売市場及び地方卸売市場に対 する指導や検査を行う。		483	マーケティング 課
食品流通対策事業	食と農の連携強化や経営基盤の強化を通じた食品産業の体質強化、食品流通の効率化・活性化の推進に向け、関係機関との調整を図るとともに、情報収集、発信の強化を図る。	410	475	マーケティング 課
県中央卸売市場事業 (卸売市場法、中央 卸売市場条例)	生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図 り、県民の生活の安定に資することを目的として、県中央卸売市 場の適正かつ健全な運営を行う。	,	689, 400	中央卸売市場 マーケティング 課

事类及(担加); (4)	事業の概要等							予算額	正 英	全田
事業名(根拠法令等)		未	V)	15元	女	守	-	: 千円)	所管	味
1 -1-11 F-11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1	F 1 1/ T						H27年度		/ I. → I. → m	
小売物価統計調査 (統計法に基づく基 幹統計調査、小売物 価統計調査規則)		舌上重要な	及び家賃 供する事 加価に関	(家賃調 業所、世	査)を全 帯等から	国的な規模で 毎月調査し、		7, 531	机計课	
	家賃調査 宿泊料調3 <構造編>	において 一 総務省 ½ において 査一総務省 ½ 営宿泊が	「代表的が が定める」 「民営借家 が定める」 「設の宿?	「、田原本町) 価格を調査 「、田原本町) 賃等を調査 「)において民						
			井市、地域(五條市こよる小	、生駒市売価格の					
		こよる価格差 -								
	【主な調査項目									
	家賃調査 <構造編> 地域による	料、入防 一 住宅の 1 3 価格差調査	定費など) か月分○ 低一商品○	など (の家賃、) の小売価値	指定482品 延面積な 烙など<					
家計調査 (統計法に基づく基 幹統計調査、家計調 査規則)	かにし、個人? 政策や社会政策 【実施機関】 【調査の対象】 二人以	対象に国民生 消費の動向の 設立案の基礎 総務省統計 上の一般世	D計測や 整資料と 局 帯 — 奈 河	地域的差 する。 E良市 96 「合町 12	異を解明 世帯 世帯	し、国の経済		14, 186	統計課	
公衆浴場入浴料金統制額の指定に関する事業 (物価統制令、奈良県公衆浴場入浴料金協議会規則)	・公衆浴場入浴 公衆浴場営業 行い、知事が料 直近の開催の 開 催 日 料金改定日	業者からの料 料金改定の指 シ実績】 平成26年1 平成26年4	の開催 料金改定 肯定を行 月21日 月1日	申請を受う。	けて協議	会への諮問を	120	120	消費・生活課 課 営業指導係	
	改定料金	大人420円に			Œ					

5. 消費者の自立支援

(1)消費者教育·啓発、情報提供

消費者教育事業 例、奈良県消費生活 う。 センター条例)

消費者が自ら確かな知識と判断力を身につけ、情報を正しく理 (奈良県消費生活条|解し、安心して適切な行動ができるための教育や情報の提供を行

2, 317

2,177 消費生活センタ

【H27年度予定】

1.「消費者フォーラムin奈良」

5月16日開催。5月の消費者月間に合わせ、消費者問題に 関する啓発事業の一環として、毎年テーマを定め、奈良県 金融広報委員会と共催で記念事業を開催する。

2.「夏休みこども講座」

8月6日開催。「あかりのエコと親子LED工作教室」

3.「くらしの知恵講座」

11月~1月(全3日)くらしに役立つ講座を開催する。(テ ーマ未定)

4.「消費者教育フォーラム」

11月開催。ワークショップ形式により、消費者教育の推 進の手法を検証し、学ぶ場とする。(テーマ未定)

5.「くらしの安全・安心サポーター」講座

12月開催。消費生活センター等、相談窓口と地域をつなぐ パイプ役となるサポーターを募集し、消費者問題に関する 基礎知識と消費者啓発の手法を習得するための講座を開催

受講後は、サポーターとして登録し、ボランティアとして 活動してもらう。

また、サポーターの活動を維持するための研修会、意見交 換会を開催する。

さらに、サポーターの自主活動グループ(グループあんあ ん、ざ・ひめみこ)の啓発活動を支援する。

6. 移動講座

随時実施。消費生活知識の普及や消費者トラブルの未然防 止のため、消費者の要望に応じ、地域の団体・学校・一般 消費者グループが開催する講座や講演会等に講師を派遣し、 消費者問題についての学習の機会を設ける。

【H26年度実績】

1.「消費者フォーラムin奈良」

平成26年5月17日

参加者 220人

2. くらし安全・安心サポーター研修会及び意見交換会) 参加者12月 23人

※サポーター登録者

1期生: 9人 2期生: 5人 3期生: 6人 4期生: 8人 5期生:11人 6期生:10人 7期生:14 人 8期生:2人 計64人

3. くらしの安全・安心サポーター講座

参加者 17人

- 4. 移動講座(消費者教育) 通年(37回)参加者 3,098人
- 5. 移動講座(啓発) 通年(16回)参加者 782人
- 6. くらし安全・安心サポーター出前講座 通年(33会場)参加者 1,374人

〔共催事業〕【再掲】

1. なら消費者ねっと共催 5月10日 2014年度なら消費者ねっと総会・記念シンポジウム なら消費者安全大会 奈良県から消費者被害をなくそう! ~あなたはだまされていませんか!?~ 参加者80人

事業名(根拠法令等)		業	.,-			(単位 H27年度	予算額 : 千円) H26年度		管 諺	
事業	消費者の自立を た消費者教育の機会 ともに、継続的・体 育推進計画を策定 【H27年度予定】 1. 奈良県消費生 2. 消費者教育 【H26年度実績】 1. 奈良県消費生 2. 奈良県消費生	会を提供する 本系的な施第 一る。 三活審議会消 進進計画の第 二活審議会消	るなどの施第 策展開を図る 背費者教育推 策定 費者教育推済	きの企画 らための う 進部会の 進部会を 記	・立案を行うと 奈良県消費者教 開催 開催		6, 963	課	生活安行政係	
情報・資料の提供 (奈良県消費生活条 例、奈良県消費生活 センター条例)	配布 字 に ま さ で を を で で で で で で で で で で で で で で で で	いに、知り、これでは、これでは、大害の、これでは、大害の、これでは、大害の、これでは、大害の、これでは、大害の、これでは、大害の、これでは、大害の、これでは、大害の、これでは、大害の、これでは、大害の という はいい はいい はい は	!』(17,000 !』(17,000 !」(17,000 !) ! (17,000 !) ! (17,000	部) 司作成 ので ので でクー・ は(200部) のたれイン でスキー・ 本来 発 曜日:50	リング・オフに ・(学習資料) な生活情報冊子 炎事例を相談員 を書き下ろす。 等を活用し、近		513	消費生	活セン	9
消費生活情報に関する展示事業	(3)ホームペー 消費生活に必要パーや消費生活に関う 学校等へ貸し出して 【H26年度実績】14	な基礎知識を する催し等で である。	をパネルで作 で展示すると				_	消費生	活セン	·Я
安全・安心まちづく り推進事業	地域の防犯力・同 ・「安全やまとまち ・「安全・安心まち ・全国地域安全運動 ・地域防犯サポート ・地域防犯重点モラ ・安全・安心まちて ・自主防災訓練支援	づくり」運 づくり」普か奈良県民大 ・事業所登録 デル地区事業 づくりメール	営と県民会記 及啓発・人材 に会の開催 計度 い マガジンの	養の開催 才育成 発行		10, 650	11, 140		安心ま推進課	

事業名(根拠法令等)	<u></u>	業の	畑	亜	等		予算額 : 千円)	所 管	讍
学来有(似处仏 T 等)	7	未	113/1	女	ਚ				环
広報誌等による県政広報	県の活行うの (日27年物よりに、ネンター をを行うでといる。 (日27年物よりに、ネンター ををおよりに、ネンター (1) 「県テ広イ奈よがら年的に、ネンター (1) 「県テ広イ奈よがら年的に、ネンター (1) 「県テ広イ奈よがられて、アンター (1) 「県西本のでは、アンター (2) 「よいのでは、アンター (3) 「よいのでは、アンター (4) 「は、アンター (5) には、アンター (6) には、アンター (7) に、アンター (8) には、アンター (9) には、アンター (9) には、アンター (1) に、アンター (1) に、アンター (1) に、アンター (2) に、アンター (3) に、アンター (4) に、アンター (5) に、アンター (6) に、アンター (7) に、アンター (7) に、アンター (8) に、アンター (9) に、	限 め点めトこッ 是下 広点行帳 改具しり 多 報県報Mる放 外 事県 ーー 事報 ムの 業だ業 政局、 ホービュン 業 なる ままま びん がった 変更の ままま びん がった ままま びん かんしょう ままま びん かんしょう まんしょう かんしょう はんしょう はんしょく はんしんしょく はんしょく はんしんしん はんしんしんしんしょく はんしんしんしんしんしんしんしんしんしんしんしんしんしんしんしんしんし	R	に触れるよ 「声の県 「声の リート カップ」、「 声 タ 全 重	うな機会づく そだより奈良」 大仏さんのつ まかっぱいかった。 会務相談」を ででいれる。	1.04	H26年度 353, 701		
なら県政出前トーク	「県政フラッシュ」 県政情報を積極的 ることを目的に、職員 トーク」を実施する。 【H27年度予定】2000 【H26年度実績】1960	に提供する と 員が出向いて のテーマを用	とともに、 施策を説]意	県民との 明する、	対話を促進す	186	188	広報広聴課	:
薬物乱用防止対策事業	薬物乱用がもたら、 て正しい知識の普及 ことにより、薬物乱	啓発の促進、	及び規筆	危意識の維	持向上を図る	545	545	薬務課	
薬事啓発指導事業 (医薬品医療機器等 法)	医薬品及び薬剤師浸透させることにより	の役割に関す	ける正しい	\認識を広	く県民の間に	352	352	薬務課	
奈良安心農産物提供 事業	安全な農業資材を 等に対して生産情報等 【H26年度実績】 情報開示農産物4日 【H27年度計画】 情報開示農産物4日	等を開示でき 品目で実施(る農産物	· ス、カキ	推進する。	192	199	農業水産振	興課
農林水産物等安全安心確保事業	食品の放射能汚染 産農林畜水産物の安 し、風評被害を回避 林畜水産物について 査結果を公表する。 【H26年度実績】19 H23年度~H26年月	全性を P R す するために、 サンプリンク)品目を検査、	するととも 県試験の がによるが 、放射性・	に県民の 研究機関等 対射線検査 セシウム検	不安感を解消 で生産した農 を実施し、調		285	農業水産振	興課

			予算額	
事業名(根拠法令等)	事業の概要等		: 千円)	所 管 課
			H26年度	
	県民が花と緑と自然に親しみ関心を高めるように、馬見丘陵公園で講習会及び展示会を開催することにより、園芸に関する一層の消費拡大を図る。 【H26年度実績】 講習会 26回 花と緑と自然の展示会 11回 参加者及び見学者数 9,158人	2, 100	2, 100	馬見丘陵公園館
農業情報の発信	農業に関する研究成果や技術情報を、ホームページや成果発表 会、施設の一般公開等を通じて、提供する。	_	_	農業研究開発センター
大和畜産ブランド推 進事業	信頼されるおいしい畜産物の安定供給と、畜産農家の経営安定を図ることを目的とし、畜産農業協同組合連合会が実施する大和畜産ブランドの地位確立のための事業費の一部を補填する。 1. 生産基盤強化対策 ①和牛子牛県内保留対策 ②蜜源増殖対策 2. 生産技術向上対策 ①飼養管理技術向上対策 ②品質維持・向上対策 3. 販路拡大対策 ①ブランド戦略会議の開催	1, 462	1, 538	畜産課
奈良の木づかい推進事業	県地域認証材をはじめとした県産材使用住宅への助成により、 県産材の普及促進を図る。「奈良の木」マーケティング協議会に登録している設計業者と設計監理契約をした住宅又は同協議会に登録している建築業者と工事請負契約をした住宅であること等が要件。 (補助金額) 認証材 構造材 5 ㎡以上 190千円~500千円 内装材20㎡以上 80千円~500千円 県産材 構造材 5 ㎡以上 130千円~350千円 内装材20㎡以上 50千円~350千円 内装材20㎡以上 50千円~350千円	176, 341	26, 160	奈良の木ブランド課
森林環境教育推進事業	・きのこ効能説明会 きのこ類等の魅力を消費者にPRする講習会を開催し、消費拡大を図る。 【H27年度予定】 参加者数60名 【H26年度実績】 参加者数57名 ・きのこ栽培講習会 食用きのこ栽培の講義や原木植菌の実習等を通じて、森林・林業・特用林産物への関心を高め、環境保全意識の啓発を図る。 【H27年度予定】 開催1回、参加者90名 【H26年度実績】 開催1回、参加者93名	339	339	林業振興課

		当初	予算額		
事業名(根拠法令等)	事業の概要等		: 千円)	所 管 訪	果
		H27年度			
計画推進事業	県、特定行政庁及び関係団体等で組織する「なら安全安心住まい・まちづくり協議会」が、その活動の一環として、建築物の安全性の確保を図るための取組を行う。関係団体と行政が連携して、違反建築防止の街頭啓発を行うとともに、安全な住宅を建てるため、安心な住宅を買うために必要な情報(適正な建築手続き等)について、県民に周知する。 【H27年度予定】 街頭啓発 1回 【H26年度実績】 街頭啓発 (H26. 10. 15)	282	282	建築課	
既存木造住宅 耐震診断市町村補助	大規模地震の発生に備えて人的被害を抑制するためには、古い木造住宅の耐震診断を早急に普及させ、耐震化を促進する必要がある。そのために、耐震診断を希望する所有者に対し県は市町村と連携して耐震診断に係る経費の補助を行う。 【H27年度予定】 200戸 【H26年度実績】 157戸	2, 250	2, 250	建築課	
既存木造住宅耐震改修市町村補助	昭和56年の新耐震基準以前に建てられた木造住宅の耐震改修をする場合、県は市町村と連携して、その経費の一部を補助する。 【H27年度予定】 50戸 【H26年度実績】 29戸	4, 000	4, 000	建築課	
正化啓発事業	マンションにおける良好な居住環境の確保を図るための情報提供を行うため、所有者及び管理組合に対し、関係市町及び関連団体(NPO法人含む)との共催によりセミナーの開催を実施。 【H27年度予定】1回 【H26年度実績】1回	_	_	住宅課	
奈良県の環境情報サ イト「エコなら」	奈良県の環境情報をインターネット上で公開することにより、 最新の環境情報を積極的に県民へ提供し、エコライフや環境保全 活動の実践等環境に優しい県民行動の普及を図る。	389	389	環境政策課	
環境教育への支援	・環境アドバイザーの派遣 県民等が実施する講習会等に環境に関する専門家(環境アドバ イザー)を講師として紹介する。	87	162	環境政策課	

事業名(根拠法令等)		事	業	の	概	要	等		(単位	予算額 : 千円)	所	管	課
普通教育における消 費者教育		る学習を	を充実す	るようむ	女善され		高等学校まで 交種の消費者	で消	- 127年度	H26年度 一	学校教教育振		
	①小学校<文部科学省平成20年3月告示> [家庭科] ・物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えること ・身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること ②中学校<文部科学省平成20年3月告示> [社会科(公民)] ・金融などの仕組みや働き ・消費者の自立の支援なども含めた消費者行政(消費者保護の例示として新設) [技術・家庭科] ・自分や家族の消費生活に関心をもち、消費者の基本的な権利と責任について理解すること(新設) (→消費者基本法、消費生活センター、クーリング・オフ制度等) ・販売方法の特徴について知り、生活に必要な物質・サービスの適切な選択、購入及び活用ができること												
	③高等学校 [公民費] ・消費→ (公開費 → 2 ・消費 → 3 ・消費 → 3 ・契約、 ・契約、	で関する問 費者基本 活の現状と 費構造の に と生涯 に 質 責 を 質 養 で 関 き と 性 者 に の 現 に の り に り に り に り に り る り る り し る り る り し る り し し し う し う し し し し う し し し し し し し し	斗学省平 問題 消費 ご変見及等 に の に の に の に の に の に の に り の り り り り り	成21年3 者契約法 消費者の 当費行動 た経済の れらをめ	月告示 法、多重 を の を 和 と の の の の ま の の の の の の の の の の の の の	責務問題 責任 (等) 新設)	、製品事故	等)					
専門教育における消費者教育	※ (→)高等学校発」「広告	艾家庭科	「消費生	活」、商	業科「紅	圣済活動		品開	_		学校教	女育課	:
学習情報収集・提供 事業	「なら・す	ミなびね <i>。</i> による、	っと」ホ 県内の	ームペー 公開講	ージ(奈 座や講習	良県生派 会・研修			525	530	人権 · 課	地域	教育

(2)消費者組織の活動推進

		当初	予算額			
事業名(根拠法令等)	事業の概要等		: 千円)	所	管	課
		H27年度	H26年度			
	消費生活協同組合の適正な運営と健全な発展を図り、県民生活の安定と生活文化の向上を期する。 1. 消費生活協同組合の設立、解散、合併、定款変更及び員外利用等の許認可 2. 消費生活協同組合指導検査(組織・財務・業務管理等) 【H26年度実績】 ・業務内容に係る指導検査 3件 (生活クラブ生活協同組合、生活協同組合コープ自然派奈良、奈良教育大学生活協同組合)			消費·課消費者		
7.1.2-7.1.1	平成9年8月に発足した奈良県環境県民フォーラムの活動が、本県の環境保全活動の先導的役割を果たし、それらの活動が広く県民に浸透するよう、発展的な活動に資する事業を展開。会員数:33団体 ①組織運営 総会の開催、10人委員会(フォーラムの運営協議会)の開催 ②啓発活動等 ・各分科会(下記4分科会)の活動 エネルギー:環境講演会等 エコライフ:エコ見学会、河川浄化の啓発等 資源活用:環境にやさしい買い物キャンペーン等 自然環境:自然環境セミナー、自然環境体験教室等 ・フォーラム広報紙の発行 年2回、会員、企業、関係団体、公共機関に配布	357	407	環境政	(策課	

(3) 生活設計の普及

		当初予算額
事業名(根拠法令等)	事業の概要等	(単位:千円) 所管課
事業名(根拠法令等) 生活設計普及事業		当初予算額 (単位:千円) 所 管 課 H27年度 H26年度 250 250 消費生活センター
	「キーワードで読み解く日本経済」 講師 伊藤 元重 氏 (東京大学大学院経済学研究科 教授) 3月14日 学園前ホール 参加者 280名 (2)講座講習会の開催 (2回) ・夏休み親子マネー教室 第1日 「お金の歴史と役割」について 講師 瀧島 章憲 氏(金融広報アドバイザー) お金について考え学べるゲーム 作成指導者 金融広報アドバイザー 植田 誠二 氏 8月17日 桜井市まほろばセンター 参加者 親子10組 21名	
	第2日 施設見学(造幣局・造幣博物館) 8月18日 造幣局・造幣博物館 参加者 親子10組 21名 (3)金融広報アドバイザーの派遣 座談会・講座・講演会・研修会(20回) 参加者 349名 ・金銭・金融教育研究校委嘱 奈良市立佐保川小学校 五條市立五條中学校 奈良県立登美ヶ丘高等学校 ・家庭科における消費者教育講座(教員セミナー)の開催	
	・家庭科における信責者教育講座(教員とく) 一)の開催 8月11日 県立教育研究所 参加者 家庭科指導担当教諭 41名 講 師 公益財団法人消費者教育支援センター 総括任研究員 柿野 成美 氏 (4) 広報活動 パネル展、ビデオ・DVD貸出 (5) 金融経済情報資料の配付(通年)	

(4) 省資源・省エネルギーの推進

事業名(根拠法令等)	事	業	Ø	概	要	等	(単位	予算額 : 千円) H26年度	所	管	課
地球温暖化対策推進 事業 (環境基本法、環境 基本条例、地球温暖 化対策の推進に関す る法律)	温暖化防止県民 充実するため地 ①ストップ温 「奈良県エ ②地球温暖化 設立支援の ③CO2削減ア	運動を展開 球温暖化対 暖化県民運 コキャラク 対策地域協 ための講師	制する。 まままままままままままままままままままままままままままままままままままま	また、地 議会の いこと ここと ここと ここと ここと ここと ここと ここと ここと ここと	2域におけ 設立を促え ゃん」活月	る推進体制 進する。 用	1.04	1,406	環境政	策課	